

学校法人日本女子大学 行動計画

女性教職員が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する。本学では、①採用した労働者に占める女性労働者の割合、②男女の平均継続勤務年数の差異、③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況及び④管理職に占める女性労働者の割合等、における判断目安とされる数値目標を既に達成していることから、女性活躍推進法に基づき、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

(目標)

職員の職業能力開発のために、計画期間内に必ず 1 回は研修に参加する。

<対策>

- (1) 研修の計画的な実施を推進する。
- (2) 研修の受講者の対象範囲を拡大する。
- (3) 自己研鑽研修を受講する場合の補助額を増額し、受講者の負担を軽減する。